



平成 27 年 12 月 29 日

各 位

会 社 名 日本アジア投資株式会社
 代表者の役職名 代表取締役 細窪 政
 (コード番号 8518 東証一部)
 問い合わせ先 常務取締役 下村 哲朗
 T E L 03 (3 2 5 9) 8 5 1 8

**第三者割当による取得条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び
 2015 年 12 月新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

平成 27 年 12 月 11 日開催の取締役会において決議いたしました、First Eastern Asia Holdings Limited を割当先とする第三者割当による取得条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (以下「本新株予約権付社債」といいます。) の発行及びパークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先とする第三者割当による 2015 年 12 月新株予約権 (第三者割当) (以下「本新株予約権」といいます。) の発行につきまして、本日、各割当先からの払込みが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本新株予約権付社債の発行概要

| | | |
|---|--------------------|--|
| ① | 割 当 日 | 平成 27 年 12 月 29 日 |
| ② | 発行新株予約権の総数 | 1 個 |
| ③ | 社債及び新株予約権の 発行価額 | 社債の発行価額の総額は 8 億 3,500 万円 (額面 100 円につき金 100 円) 新株予約権の発行価額は無償 但し、本新株予約権付社債の払込みは、金銭による払込みに代えて、 First Eastern Asia Holdings Limited が当社に対して保有する貸付 金債権 8 億 3,531 万 2,451 円のうち、8 億 3,500 万円 (以下「出資対 象債権」といいます。) を給付することにより行われます。 |
| ④ | 当該発行による 潜在株式数 | 当社普通株式 1,847,345 株 |
| ⑤ | 資金調達額 | 本新株予約権付社債の払込みは、出資対象債権をデット・デット・ス ワップ (DDS) の方法により本新株予約権付社債に交換することによ り行われたため、現金による払込みはありません。 |
| ⑥ | 転換価額 | 452 円 |
| ⑦ | 募集又は割当方法 (割当先) | 第三者割当の方法によります。 First Eastern Asia Holdings Limited 8 億 3,500 万円 |
| ⑧ | 償還期限 | 平成 28 年 7 月 31 日 |

| | | |
|---|------|--|
| ⑨ | 償還金額 | 額面 100 円につき金 100 円 |
| ⑩ | 利率 | 本社債には利息は付しません。 |
| ⑪ | 取得条項 | 当社は、平成 28 年 7 月 29 日に、残存する本新株予約権付社債の全部を当社普通株式と引換えに取得します。 |

本新株予約権の発行概要

| | | |
|---|-----------------|--|
| ① | 割当日 | 平成 27 年 12 月 29 日 |
| ② | 発行新株予約権の総数 | 16,877 個 |
| ③ | 発行価額 | 総額 3,358,523 円（新株予約権 1 個当たり 199 円） |
| ④ | 当該発行による潜在株式数 | 潜在株式数：1,687,700 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 275.1 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 1,687,700 株であります。 |
| ⑤ | 資金調達の額 | 656,624,623 円（差引手取概算額）（注 1） （内訳）新株予約権発行による調達額 3,358,523 円 新株予約権行使による調達額 653,266,100 円 |
| ⑥ | 行使価額及び行使価額の修正条項 | 当初行使価額 1 株当たり 393 円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額に修正されますが、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合となる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| ⑦ | 募集又は割当方法（割当先） | 第三者割当の方法によります。 パークレイズ・バンク・ピーエルシー 16,877 個 |

(注1) 本新株予約権に係る資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少します。また、行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

(注2) 本新株予約権付社債及び本新株予約権に関する詳細につきましては、平成27年12月11日付当社開示資料「First Eastern (Holdings) Limitedとの資本業務提携契約の締結及び第三者割当による取得条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当による2015年12月新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以上